

全国知事会議終了後の記者会見概要

日 時：平成25年1月23日（水）16:30～17:00

場 所：都道府県会館6階知事室

出席者：山田全国知事会会長（京都府知事）

：古川佐賀県知事（地方分権推進特別委員会委員長）

：石井富山県知事（地方税財政常任委員会委員長）

（山田全国知事会会長）

知事会議の方は皆さん見ていただいたとおりでございまして、新藤大臣の方から地方公務員の給与削減の話がありました。知事の中からは、やはり本筋の国と地方のあり方からしても大変おかしいということ。さらに交付税というものの性質、そして地域経済に対する影響、こうした点から批判が集中した訳であります。これは今まで私どもも、国に対して述べてきたところでありましてけれども、この問題の持っている本質的な問題が解決されないまま進んでいることについては、大変遺憾であります。

お手元に用意をしていますように、我々は国を上回る行財政改革を行っているところであります。国がまさに給与削減を地方に求めるのであれば、給与削減は2カ年のみの臨時的な措置にとどまり、定数を何も削減していない国に対して、今日一部の知事さんから発言がありましたように、我々は元々国に対して要求をしておりました3万5千人の定数削減のようなことを改めて求めて行かざるを得ないと思います。地方に対して身を切ることを要請するならば、国も同程度の身を切っていただきたい。そうしたことを強く求めていきたいと思っています。是非とも棚上げにされている国家公務員の定数削減問題、さらには地方への出先機関の移譲の問題、こうした問題についても真剣に取り組んでいただかなければ、単なる一過性の議論に終わってしまうということで、改めてそのことを申し上げたいと思っております。

（古川佐賀県知事）

新藤大臣には、この給与問題だけではなく、我々地方に関わる様々なことを担当しておられる大臣でありまして、今はこのことで頭がいっぱいかもしれませんが、是非我々の期待するところ、一緒にやっていていただきたいところ、そういったところをしっかりと踏まえていただきたいと今回改めて感じました。残念ながら、限られた時間の中、新藤大臣からは、このことについての回答をいただけなかったものですから、今後また私ども全国知事会としての動きの中で、新藤大臣に色々な答えを求めていきたいと思っております。特にこれから求めたいなと思っているのは、改めてでありますけれども、今国と地方の信頼関係が大きく揺らいでいるというか、もう崩れているという状況ではないかと思ってお

ります。そういったものをしっかりと信頼感を回復していくためには、分権改革をちゃんとやっていくのだということが地方側に分かるような体制整備が必要ではないか、舞台装置がいるのではないかと考えております。

是非とも第一次安倍内閣の時のような、分権改革推進委員会のようなものをしっかりと作っていただいてそれは総理が議長、新藤総務大臣が副議長といった形でしっかりとやっていって、公務員給与の削減だけが政権公約に書いてあるわけではなく、分権を進めていくということも、政権公約に書いてあるわけでありますから、そういったことをやっていくよという姿勢を是非見せていただくように、全国知事会としても活動をしていきたいと思っています。

(石井富山県知事)

税財政の問題については、基本は山田会長がおっしゃったとおりなのですが、その間、まず給与に伴う地方交付税の削減の問題について言うと、最初は国が7.8%で2か年やったんだから、当然地方もやれというような、ややいかなものかというような、問題提起でしたけれども、この間議論を進める中で、色々我々も資料を出しましたし、実は地方のほうがよほど給与の削減とか、あるいは定数を国以上に何倍も減らして、総人件費を落としているということは、だいぶ国側も認識が深まったと言いますか、そこで今日も新藤大臣に確認しましたが、あくまで地方は国以上に行革をやっているんだということも含めて、それをまず認識の大前提にして欲しいということを申し上げたら、それはそうだということをおっしゃっていただいたのは、まあ政府側の認識を少し変えていただけたのかなと思います。

そうであるならば、その上でしかし日本の再生のために協力して欲しいということであれば、国の7.8%カットというのはあくまで復興財源に充てる考えなものですから、したがって、何らかの形で地方が協力するとなると、その分は地方の安全防災対策あるいは地方の活性化対策に充てるのが筋ではないかということについて、したがって交付税総額を減らすべきではないのではないかと申し上げたら、交付税総額を減らすべきではないところについては明確な返事はありませんでしたが、少なくともその分国に召し上げるというよりは、安全防災対策あるいは活性化に使うという方向については、そういうご見解を示されましたので、一步前進した面もあるかなと思います。

しかし本質的に、さっき山田会長が言ったような課題、国・地方の関係の、やはりせっかく国・地方協議の場というのでできながら、十分活用していただけないな、ワークしていないなという面がありまして、その点が残念です。

なお、自動車取得税についても、今日も自民党税調の中で文書が出たりしているようですが、色々な見方がありますが、8%の段階では存続、10%の段階で廃止をして、しかし地方の意見も聞きながら、地方の財源はちゃんと確保するのだということを明記されているように聞いていますし、その財源が単なる交付税による補填ということではなくて、

ちゃんとした地方税、または少なくとも地方譲与税ということにしてくれていることについては、大臣も前向きにお答えいただいたように思いますが、今後しっかりと、また大臣にご活躍いただきたい。とこんなふうに思っていますし、また我々も関係方面にご理解いただけるように努力をしていかなければと思っています。また、人件費問題、あるいは交付税の問題については、国民の皆様理解をしていただく必要があるので、これは各都道府県知事また六団体それぞれの立場で努力をしていかなければいけない、そういう思いを新たにしました。以上です。

< 質疑・応答 >

(記者)

今日、新藤大臣からですね、地方公務員の給与の引き下げにつきましては、その削った財源といいますか、そういったものについては減災・防災ですとか街づくりに使っていくというような方針が、交渉方針といったものが示された訳ですけれども、この提案を受けて、この妥協案といいますか、提案といいますか、これを受けての立場としては今の地方公務員給与の引き下げ問題については、国の方針には納得はいかないといいますか、応じられないという立場ということでしょうか。

(山田全国知事会会長)

これには二つ問題がありまして、一つは地方公務員の給与のあり方の問題、もう一つは地域、経済の問題、つまり財政的な問題という点であります。給与の問題につきましては、これは本質的なところでありますので、ここは納得をすることができないということは変わりません。

また、もう一つあるのは、給与を決める地方団体に財源が渡されないという問題でありまして、そうなってしまうと地方は疲弊してしまいます。給与と言っても給与を決めるのは地方団体ですから、給与を引下げるにしろ、下げないにしろ疲弊してしまうという問題があります。この問題については、新藤大臣の方から少し前向きな回答があったというふうに思っております。ただ、これはまだきちっと内容が示されておりませんので、その内容を見なければいけないと思っています。ですから、二つの問題があり、一方については回答があったと思っています。もう一つの基本、原則論の方は、とてもじゃないけれどもまだまだ納得のいく話にはなっていないといいますか、そもそもちょっとおかしいのではないかな、というところだと思います。

(記者)

給与の決定のあり方に国が口を出すこと自体がまずいということですか。

(山田全国知事会会長)

そのあたりです。しかもその理由です。どうも地方公務員の給与を国の経済情勢で自由に削減できるような、まさに財源調整の手段みたいに思われているようですけども、それは違うのではないかと思います。公務員の給与というものについては、これは公正・中立に国・地方通じてしっかりと決めていかなければならない。これを交付税という手段を使って強制的に国が政策的な目的で削減しようというのは、これはどう考えても筋が違う話でありますので、到底飲める話ではないということは変わりません。しかしながら同時にもう一つ、国が地方の財源を召し上げて地域を疲弊させてしまうということに対して、我々はもう一つ大きな懸念を持っておりましたが、この点については、少し前向きな回答があったというところでありまして、ただこれも中身をしっかりと見ないと、麻生副総理の最初の話とは大分違った話になってきておりますから、これはこれから具体的なものを見て判断をしていく話であります。

(記者)

先ほど富山県知事からも話がありましたが、自動車2税の話ですけども、こちらの方も新たな財源についての明確な議論がないまま廃止する方向が大分固まってきていることに対して、改めて、会議の中でも話されましたが、もう一度お願いします。

(山田全国知事会会長)

知事会の立場というのは、最初に私が申しましたように、代替財源なき廃止論はあり得ません。しかも代替財源というのは、交付税のような、今や臨時財政対策債による借金でようやく賄っているようなものでは安定した財源になりませんから、安定したきちっとした財源として提示されるべきであります。そうでなければ地方の行財政運営ができないというところを申し上げている訳です。今回、そうした安定的財源について聞いている訳ですけども、その部分が明確になっていない中で廃止という言葉が出てしまうというのは、少々これは問題ではないかと思います。地方に対してきちっとした安定的財源を示した上で、この問題を議論していかなければ、地方の納得は到底得られるものではないというふうに考えております。その点ではこの問題というのは来年度に持ち越してしまったのかなという感じがしております。色々読みますと国の方もそれが前提だと言っておりますので、痛み分けというよりは持ち越されてしまったのかなという感じがしております。

(記者)

最後のところで山田会長から言及がありましたが、今回の意見を取りまとめて、また大臣にお伝えするという趣旨の発言があったかと思うのですが、かなりスケジュール的にタイトな中で知事会として今後どのようなアクションを起こされるのかというところを改めて教えてください。

(山田全国知事会会長)

実はまだ具体的な提案は何一つ出てきておりません。皆さんにも昨日の会合終了後報告させていただきましたけれども、原則論の話だけでありまして国から具体的な提案はありません。従いまして、まず具体的な中身を提示してもらわなければ、我々としてはとても国と地方の協議の場での総務大臣預かりの話になりませんということで、少なくとも国と地方の協議の場をもう一回開いてもらいたいし、それができないのであれば、新藤大臣と地方六団体と具体的な提案の場を持っていただきたいと、まず要求をしていきたいと思っております。そして、そうした要求とともに今日の知事会議での意見を伝えていきたいと考えているところです。

(記者)

スケジュールがかなりタイトと思いますが、現実的などころとしては。

(山田全国知事会会長)

非常にタイトですが、我々としては、やはりきちっとどういう場であれ大臣と六団体の会合を持っていただきたいということは申し上げたいと思っています。

-古川佐賀県知事退席-

(記者)

先程、冒頭知事が、山田知事がおっしゃった出先の話ですとか、3万5千人の話ですとかそういった細かい話についても、一応次の六団体の協議の場などで求めていくと。

(山田全国知事会会長)

今日の知事会議での意見として、国家公務員の給与との関係で削減して欲しいと言うのであれば、国にもやはり地方並みの努力を求めたいと思います。3万5千人、麻生内閣の時に地方分権改革推進委員会から提示をされて、分権を進めると言ったのをおざなりにしたまま地方にだけ負担を要請するというのはおかしい。自民党政権のときの3万5千人の国の定員削減や国から地方への分権改革の進展。これを行わなければ、とてもではないけれども国と地方の関係からいってバランスの取れた話ではないということは、今日の知事会議での意見として、もう一回伝えたいと思いますし、しっかりと定数削減もやってほしいと、国に対しても言っていかなければいけないと思っています。地方はこの間、定数削減を国の6倍行っていますから、国が地方に対していろいろ言うのであれば国も定数削減を行い、地方分権を進めてもらいたい、ということを当たり前の話として私どもから言わせていただきたいと思っています。

(記者)

それと会議の中で、浜田知事から、今回のやり方が地方交付税法に違反しているんじゃないかという御指摘があったと思うのですが、山田会長の御認識としては。

(山田全国知事会会長)

実は今までも色々とそういった政策的なことはやってきておりますので、地方交付税法違反のところまではいかないと思います。結局その通りに縛られて、交付税自身のお金の使い道、例えば我々がその通りに給与削減しなければならないかというところではないので、法律的問題がある、ということではありません。しかし、本来的な交付税のあり方としてこうした国の政策的目標のために使うということは、単に財政力の弱いところだけを国に縛り付けているだけの話ですから、交付税というものが標準的な地方財政を運営するために財政力の弱いところに対して支給されるという性格からして、こういうやり方は交付税の主旨からするとおかしいということは間違いがないと思います。こちらは石井富山県知事さんの方が専門なのかもしれません。

(石井富山県知事)

いや。交付税法そのものに反する仕事ではないと思いますけれども、先程別のどなたかの知事からもお話があったように、結局、国として地方に、今会長がおっしゃったように、保障する行政水準としてどこまでカウントするか。そうすると国の理屈は、今回国家公務員は給与を理由はともあれ下げたんだからそれと同じでいいではないかというのが当初の話で、しかもだから2年続けてという話にもなったのですけれども、それはいくらなんでも乱暴で、また、地方の方が行政改革をしっかりとやっているということを段々認識が深まってきて、そこでせめて、そうはいうけれども日本再生のために国家公務員は身を削るんだから協力してくれないかという話になってきていますので、その時の基準財政水準枠の見方の問題で、我々はちょっと残念に思いますけれども、交付税の基本の考え方からして違法とまでは中々言い切れない、という部分だと思います。

(山田全国知事会会長)

国の場合も労使交渉を行い、その中で組合に対しても協力をしてくださいということを求めて、何回も何回も繰り返して、「ここまで協力しましょう」ということを組合と妥結をして、それで国家公務員の給与を東日本の震災に当てると決められた。我々も削減するのであれば同じように組合と交渉を行い、どこまでできるのかという話をして、それを行いながら、それに応じて国も何か財政的に動くという話ではありますが、順番が逆になっています。交付税の削減によって、我々の場合には強制的に削減をしろという話になってしまいます。したがって、交付税の主旨からするとそれは違うんじゃないかということでしょう。

本来は標準的な給与でいくのでしょうか。残りについてどういう形で行うのかというのは、それは例えば、国と地方が話し合って決めるというのが筋ではないかと思います。

(記者)

先日来の会長の御発言とか今日の知事会議の中で、地方公務員というのは、ほとんどが現場の学校の先生であったり、警察の職員さんです。岡山県知事の今日の発言の中では、教育と治安に給与カットすると悪影響が出るという御発言がありました。今日、直接どなたも言及はされなかったのですが、ここ2～3日で問題になっているのが退職金ですね。退職金を昨年末の議会で削ったところが、年度末を待たずに先生方や警察官が早期退職されるというような案件が相次いで出てきています。

退職金と給与と一緒にしてもいいのかわかりませんが、今こういった議論をしている中で、それがそのやっぱり給与カットするとこれだけの影響が出るという意味の証明になってしまうのか、逆にそうではないのか、簡単には分析できないとは思いますが、どのように受け止めておられるのかということをお伺いしたいと思います。

(山田全国知事会会長)

我々は、退職金については、民間比較を行い、人事院勧告も含めて、きちんとした正規の手続きを経て、およそ退職者から適応すべきだと、こういうことをやっている訳です。それに対してまさしく政策的な話と、地方公務員給与の削減問題とは違うだろうというのがまず一点申し上げたいと思っています。

この問題については、やはりきちっとした水準、民間比較の中でやっているのだから、早期に辞めていくというのは、正直残念としか私は言いようがないと思います。

それから、公務員給与の地域に対する影響なのですけれども、地方公務員の給与というのは国家公務員と違って広がり大きいのは間違いありません。これは町村会長がいつも言われているのですけれども、役場の職員の給与というのは農協職員の給与や、地域の平均的な給与の基準になっている訳ですので、地方公務員の給与が下がるというのは波及して多くの方々の給与も下がるということになると思います。今、給与を上げようという話をしているときに、これにより地域の給与が引き下げの方向に動くのは間違いないと思います。国は、そういう影響が及ばないように努力をしていただかなければいけません。先ほども言いましたように、総務大臣からは、国家公務員の給料が地方公務員より低いからという最初の話ではなくて国と一緒に地方公務員は防災対策や経済対策に一定のものを出すのだと。今回はそういうことの中での協力要請なのだということをおっしゃっていただいたのですけれども、是非とも閣議決定をはじめとしてそういうことをしっかり言っていないと、地域の給与を下げる方向への圧力になってしまうと思います。ですから我々は交付税の収支の問題も抵抗してきた訳であります。

(石井富山県知事)

特にこれに対してなければ私はこれで失礼します。

-石井富山県知事退席-

(記者)

先ほど会長のお答えになった新藤大臣との間での、具体的な提案がないというお話ですけども、具体的な提案というやはりたとえば交付税額がどのくらい戻るかといったどのくらいになるのか、もしくは何月から削減するのか、そういうことを指していましたか。

(山田全国知事会会長)

具体的には、実行不可能なことは求めないということでありました。じゃあ具体的にどのようなになるんですか、という話はやはり教えていただきたいと申しました。そこは今財務省とやりあっているということですが最終的にはやはり国としての提案をしていただきたいと思います。同じように、地域活性化のためや防災・減災についても、これは非常にテクニカルな問題なのですけれども、需要を積むことによって、地方全体の歳入歳出水準を維持していきたいという話でありましたから、具体的にどうなるのですか、たとえば給与の方の需要をカットしようとしているのか、そして防災・減災などの分をいくら積もうしているのかという具体的な提案は何も聞いてない段階であります。それもどうやら今、財務省と調整をしているらしいのですが、国から地方に対して、ではこういう形でという提案についてはまだ受けてないということです。

(記者)

すみません、先ほど別の社が質問を一個言ったと思うのですけれども、退職金の話で早期退職が結構いま地方で出てきていて、これから結構いろんな地方で出てくるのではないのかなと、ちょっと思っているのですけれども、こういった給与の問題については身分保障がある公務員の給与の問題がいろいろ全国で決まったように取り上げられている中で、改めて伺いますが、実際、学校の先生が2月で辞めてしまっただけですね、残り一ヶ月、授業とかそういう部分を一体どうするのか、そういった市民への影響もこれから懸念されると思うのですが、改めてその残念ですという一言だけでなく、知事会長としてどのようにお思いなのかちょっと教えてもらえますか。

(山田全国知事会会長)

残念ですと言いましたが、それぞれ団体によって違いがあるわけですが、実は退職金について、まだ引き下げ実施を決めていない団体もあります。4月から実施するところもあるし、1月から実施するというところ、2月から実施するというところもありますし、京都

府は3月1日になっております。例えば京都府の場合、なぜ3月にしたかと申しますと、これは4月1日にしますと、1年間給与引き下げを見送る形になります。退職は3月31日ですので、1年間見送ると言うことは、今退職金の水準が国と違っている中で、地方公務員の水準を1年間高く置くということですから、それは、我々はできません。かなり高い退職金を払ってしまうことになりますので、そのため、今年度退職する方について適応したいということでもあります。

ただ、我々の方としては、場合によっては駆け込みみたいなものも出るかもしれない。特に、地方公務員で多いのは、実は半分以上は学校の先生なんですね。小学校、中学校、高等学校の先生というのは、給与については都道府県が負担しており、影響が出るおそれを勘案し、京都府は3月1日にしました。そこまで行けばたぶん影響は少ないだろうということで、3月1日にしております。それでも、少し駆け込みが出そうな懸念はあるのですが。そういった部分を含め、それぞれ地方公共団体ごとに判断して、そして職員を説得して、きちっとやってくださいと言いながらやっているわけですから、それは、知事会としての話ではなくて、各知事・各首長としての判断となってまいります。知事会長としては、全体の地方の雰囲気からすれば残念ですけれども、京都府はそういう形で出来る限り影響の出ないように考えているところであります。しかしながら退職金の水準というものを1年遅らせることは出来ないという意思のもと実施したということでもあります。御理解いただきたいと思えます。

(記者)

道州制の関係で、基本的考え方の中には、スタンスというものが盛り込まれておりませんが、そのまあ攻めの姿勢もして行かなくてはいけないと思うというお話がありましたけれども、今後はそのスタンスについてもまとめていく機会というものがあると考えているのでしょうか。

(山田全国知事会会長)

なかなか賛否は難しいのが現状だと思っております。ただ賛否を保留することと、今後道州制の議論が進んだ時に、その道州制自身を良い方向に持って行くことというのは、少し分けて考える必要があるのではないかと思います。現実論としまして、この給与の問題でも、給与の原則論と地方経済の原則論というのが、非常に我々にとっては板挟みな話しではあるのですが、道州制も同じようなところがありまして、多分各知事さんによって賛否という原則論のところと、一方具体的にこの話が進んできた時には現実論という部分の調整をしていかななくてはならないところがあり、そのところが我々にとっても、最も大きな課題であって、ある程度原則論というものを踏まえながら、現実的な視点に立っての意見も言っていかななくてはならない、というのが今回の道州制に対する考え方です。

したがって、原則論としてのところ、つまり賛否のところには踏み込んでいません。し

かしながら、現実論として出てきたものについて、きちっとものが言える現実的な体制を取っていくということで、まずやっていこうというものであります。しかし、これから議論が進んでいき、ある程度見通しが固まってきたら、やはりそれに応じて知事会としてのあり方は考えて行かなくてはならないと思っております。ただ、それは今言う段階ではないので、時期をみて我々も攻めの方向に転じていかなくてはいけない時期も来るのではないかなということをお今日、申し上げたのであります。

(記者)

それはじゃあ、例えば法案が出るとか。

(山田全国知事会会長)

そうですね。そういった時になってきたら、多分、反対する方もいらっしゃるし、修正でという方もいらっしゃるでしょう。ただ、知事会として、ここまでは最低限のこととして、ここまでのことはやらなくてはダメですよっていう。

阿部長野県知事さんのところは、元々信州というくらい大きいところですので、本来知事会の基本的な意見というのはやはりその地域の現状に合って地域発のものを作っていくべきではないのか、ということが根本にあります。ですから、例えば大阪都の話があったときも、大阪都について別に賛否を言ってなくて、一番重要なことは住民が選んだ、住民が自分たちで決まっていたものやっていくべきではないのかということでもあります。道州制についても、本来であれば、最後は住民がきちっと選んでいく制度になるべきだと思います。つまり、地方分権的なものにならないといけない。国のヒエラルキーに基づく制度になってはいけないというのが、今日の、一番最初にもあったと思うのですが、それはそういった意味も含んでいるのだと、私は理解しております。

-以上-